

I 第1号議案 令和3年度事業報告

総括

主催行事については「次代を担う“人づくり”」を目標に長年続けた行事を充実させながら継続する予定であったが、新型コロナウイルス感染が収まらない状況の中、安全面の確保が困難なため多くの事業は中止した。

1 理事会・評議員会について

(1) 理事会（3回）

日付	回次	概要
5月29日	第1回	令和2年度事業報告、収支決算報告、理事・監事の選任、評議員の候補者選任及び定時評議委員会開催の件が提案され書面にて承認された。
6月17日	第2回	代表理事及び専務理事の選任が提案され書面にて承認された。
1月18日	第3回	令和3年度4月から12月の事業報告、令和4年度の事業計画（案）、予算（案）が書面にて承認された。

(2) 評議員会（1回）

日付	回次	概要
6月17日	第1回	令和2年度事業報告、収支決算報告、理事・監事の選任、評議員の候補者選任の件が提案され書面にて承認された。

2 奨学金給付事業

府中町梓学生の応募を各中学校長に推薦を依頼し候補者を選出、1名の応募者があり、審査会で書類審査を行い承認した。一般学生募集要項を西部地域の高校に郵送し応募者を募った結果2名の申し込みがあり、審査会で面接を行い承認した。

よって、今年度は6名（継続3名、新規3名）の高校生と継続の大学生3名に給付した。

3 青少年のスポーツ振興事業

『第33回アジアジュニアカップ広島2022』

学校法人松本学園のサッカーグラウンドを使用し、令和4年1月8日、9日で開催予定であったが、コロナ禍の影響で海外チーム・県外チームの移動の規制等があり、また参加者の安全面を考慮し開催を断念した。

4 青少年の国際交流事業

1) 『第 52 回広島日韓青少年交流事業 2021』

7 月 22 日から 7 月 27 日に来日、7 月 29 日から 8 月 3 日に訪韓の予定で計画していたがコロナ禍の影響で中止した。

2) 指導者交流：韓国 UNESCO 江原道協会との交流

コロナ禍の影響で中止した。

5 『少年の主張・中学生話し方大会 2021』の後援（9 月 4 日）

（公社）青少年育成広島県民会議主催の「少年の主張」中学生話し方大会 2021 を後援。広島県下 3,162 編の応募作品の中から選ばれた 16 名が話し方大会にて発表。大会の優秀者 5 名に対し副賞として『広島日韓青少年交流事業 2022』広島青少年韓国訪問団員として決定した。

Ⅱ 第 2 号議案 令和 3 年度決算報告

1 収入の部

1) 受取寄付金 3,000,000 円

2) 雑収益（銀行利息等） 2,491 円

経常収益合計 3,002,491 円

2 支出の部

1) 事業費 2,713,523 円

① 奨学金 (1,705,000 円)

高校生 6 名

15,000 円×10 ヶ月×1 名 15,000 円×11 ヶ月×3 名

15,000 円×12 ヶ月×2 名

大学生 3 名

20,000 円×11 ヶ月×1 名 20,000 円×12 ヶ月×2 名

② 消費税還付金変更における調整金 (461,441 円)

③ その他（業務委託料・電話代等） (547,082 円)

2) 管理費 511,177 円

① 事務所賃貸料 (264,000 円)

② その他（業務委託料・電話代等） (247,177 円)

経常費用合計 3,224,700 円

添付：令和 3 年度計算書類（資料 1）及び監査報告書（資料 2）

Ⅲ 第3号議案 評議員の選任

評議員の任期満了につき改選を行う。令和4・5・6・7年度の評議員の候補者は下記の通り。

氏名	役職
石田 晃司	社会福祉法人 FIG 福祉会 理事長
出口 勝美	社会福祉法人三篠会 リアライブ高陽 顧問
黒木 正純	(株) シンコー 専務取締役
新田 憲章	府中町教育委員会 教育長
川島 誠	マツダ (株) 総務部地域リレーショングループ 主幹
温井 賢治	(株) 共立 代表取締役
廣谷 清	(株) ヒロタニ 取締役社長
藤原 久美子	(公社) 青少年育成広島県民会議 理事

Ⅳ 第4号議案 理事の候補者

理事の山出久男氏より、一身上の都合により理事を辞任したい旨の連絡があり辞任届が提出されました。山出久男氏の後任として(株)サンフレッチェ広島普及部スクールリーダーの塩崎浩作氏を候補者とし、任期は次回改選時期の令和5年6月度定時評議員会までとする。

貸 借 対 照 表

令和 4年 3月 31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I.資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	128,903	12,912,784	▲ 12,783,881
未収金	0	0	0
仮払金	0	0	0
未収消費税等	0	1,334,764	▲ 1,334,764
流動資産合計	128,903	14,247,548	▲ 14,118,645
2. 固定資産			
(1)特定資産			
公益事業資金	65,913,966	49,927,533	15,986,433
特定資産合計	65,913,966	49,927,533	15,986,433
固定資産合計	65,913,966	49,927,533	15,986,433
資産合計	66,042,869	64,175,081	1,867,788
II.負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,066	5,069	▲ 3
預り金	0	0	0
流動負債合計	5,066	5,069	▲ 3
負債合計	5,066	5,069	▲ 3
III.正味財産の部			
1. 指定正味財産	53,487,490	51,397,490	2,090,000
指定正味財産合計	53,487,490	51,397,490	2,090,000
(うち特定資産への充当額)	(53,487,490)	(0)	(2,090,000)
2. 一般正味財産	12,550,313	12,772,522	▲ 222,209
一般正味財産合計	12,550,313	12,772,522	▲ 222,209
(うち特定資産への充当額)	(12,426,476)	(0)	(▲ 222,209)
正味財産合計	66,037,803	64,170,012	1,867,791
負債及び正味財産合計	66,042,869	64,175,081	1,867,788

監 査 報 告 書

令和4年5月6日

公益財団法人広島青少年文化センター

理事長 筒 井 幹 治 殿

公益財団法人 広島青少年文化センター

監 事 兼 田 忠 典 

監 事 蔵 田 修 

監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、

次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上